

見附市賃借料情報

令和5年1月から12月の間に締結された農地の賃貸借における賃借料の平均額、最高額、最低額(いずれも10a当たり)について、農地法に基づき情報提供しています。

賃借料情報は、実勢の集計値であり拘束力はありません。実際の賃借料は、貸し手・借り手の両者でよく協議したうえで決めてください。

10aあたり金額(円)

地区名	平均額			最高額	最低額	件数
	圃場整備区域	圃場整備区域以外	中山間地域			
見附	17,600	15,200	11,200	28,000	1,700	279
北谷	19,700	17,900	—	30,000	10,000	208
葛巻	18,800	15,500	—	23,000	10,000	135
新潟	19,200	16,900	—	25,000	9,000	365
上北谷	—	—	11,800	17,800	5,000	155
今町	20,100	17,300	—	30,000	4,000	89
(参考) 市内全域	19,000	17,100	11,500	30,000	1,700	1,231

- ※ データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※ 金額は、算出結果を100円単位としています。
- ※ 現物支給で定めてあるものは除外しています。
- ※ 畑は締結件数が少ないため掲載していません。
- ※ 算出にあたり、著しく高額あるいは低額なものは除外しています
- ※ 土地改良区の賦課金(工事費・水利費)のほか、固定資産税、その他の租税は含まれません。